

調達管理番号・案件名

24a00557_全世界(広域)地理空間情報の戦略的使用の強化に関するプロジェクト研究(プロジェクト研究)

質問と回答は以下のとおりです。

2024年10月17日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	7	2章 第1条 下段 「実施機関や現地社会の受入能力」について	「実施機関や現地社会の受入能力」とは「法制度、市場経済、組織の能力・規模・予算、個人の能力」と想定できますが、他に想定されている受入能力はございますでしょうか？	ご質問に含まれる想定を必ずしも肯定いたしません。実施機関の受け入れ能力は組織の文化／伝統／予算獲得力／企画力等、従事職員の専門能力／構想力／国際連携能力を含みえる、現地社会の受け入れ能力は、ネットワーク型RTK GNSS測位を社会として実ニーズをもって必要とし、市場として支え切れる能力を含みえると想定します。
2	7	2章 第1条 下段 「適正な協力手法と上位目標を改めて整理することが課題となる」について	対象国の「実施機関や現地社会の受入能力」に応じて協力手法を選択できるようにいくつかの選択肢(オプション)を本調査で準備することになるでしょうか？	選択可能な協力手法に限定することなく、実施機関や現地社会の受入能力に対して適正な協力手法と上位目標を本調査を通じて整理いただくことを想定しています。適切な上位目標が設定／追求されることも本調査の効果として想定しています。
3	8	2章 第2条 (3)成果 成果3 「持続的に運用／管理可能な高精度衛星測位技術が段階的・体系的・持続的に導入され」について	「段階的・体系的・持続的」とは相手国の能力に応じて、電子基準点の数や配信エリアを段階的に広げていくというイメージでしょうか？	「電子基準点の数や配信エリア」は高精度衛星測位技術が相手国において持続的に運用／管理可能となるためのクリティカルな検討対象とは想定しておりません。相手国において適正な高精度衛星測位技術が段階的・体系的・持続的に導入されていくというイメージです。
4	9	活動1-3、活動2-3	「活動1-3)オープンな実践コミュニティを巻き込む」と「活動2-3)産学官民が参加しうる仕組みをプロトタイプする」の関係について。 オープンな実践コミュニティとは、ウェブ地図技術を実践しているステークホルダーであり、本活動については、実践コミュニティに対し活動1-1、1-2および活動2-1、2-2の成果を元にした具体的な仮説の説明を行い、将来の活用に向け産学官民が連携できる仕組みを検討するという認識でよろしいでしょうか。	ご質問に含まれるご認識に必ずしも限定いたしません。活動1-3と活動2-3の関係については、第3条(10ページ)に記載のとおり、活動1と活動2は効率的に連動することが望ましいと考えております。なお、活動2-3の「仕組み」については、単に検討するに留まることなく、プロトタイプいただくことを規定しております。
5	10	2章 第3条 3)	活動3-1は、「衛星測位の」より適正な協力手法と上位目標を整理するとなつてのことから、電子基準点のみならず、条件があれば、我が国の高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)や民間のグローバルな位置情報サービス(例:Trimble社のRTX)などの衛星測位技術の活用も視野に入れていると理解してよいでしょうか？	電子基準点分野の専門家にヒアリングを行い、国際協力の実態に即して、衛星測位のより適正な協力手法と上位目標を概念化・具体化したことを想定しておりますので、活動の結果として、電子基準点ありきの協力を越えたより効果の高い協力手法と上位目標が概念化／具体化されることを想定しています。

6	10	2章 第3条 3) 「持続性の観点も踏まえた国際協働事業との連携確保等」について	「国際協働事業」とは具体的にどのような事業を想定されているのでしょうか？	地球科学の研究等へGNSSデータとプロダクトを提供するために、1994年に国際測地学協会(IAG)の下に設立された国際協働事業であるIGS(International GNSS Service)はその一つと想定しておりますが、電子基準点分野の専門家にヒアリングを行い、概念化/具体化していくことと規定しております。
7	10	2章 第3条 活動全体の段落	海外渡航調査の目的として、仮説を説明しフィードバックを得るとともに、将来のコミットメントを得られる可能性を高めることが想定されていますが、活動3でも、活動1、2と同程度に、海外渡航調査の成果を期待されているのでしょうか？	活動3でも活動1、2と同程度に海外渡航調査でも成果を上げていただける提案を排除するものではありませんが、引用いただいた規定の文脈どおり、また活動3分野の性質上、海外渡航調査の成果が活動3についても活動1、2と同程度に上がることを強く期待するものではありません。
8	10	2章 第3条 活動全体の段落	渡航先の一つにタイが想定されたのは、過去に電子基準点に関する技術協力が実施済みで、現在渡航可能であるという状況を踏まえたもののでしょうか？	ご指摘の事実も想定にあたって踏まえたものではありませんが、タイを想定した理由をご指摘の事実に限定するものではありません。
9	18	(4)定額計上について	定額計上として指示された経費は、第3条「調査の内容」のどの活動項目に含まれますでしょうか。	第2章の第3条活動1-2に超小型PCと記載いたしました。なお、定額計上分で取得した機材を他活動でも活用する提案を排除するものではありません。
10	1015	10ページ 2章 第3条 活動全体の段落 15ページ 3章 2(2)2)	海外渡航調査が2回想定(タイ、東ティモール)されていますが、渡航回数の目は全4回となっていますので、2か国への渡航をそれぞれ2回行うことを想定されているのでしょうか？	2か国への渡航をそれぞれ2回実施することを現段階では想定しております。尚、渡航先は調査の目的や内容に照らしてより適切な提案をされることを妨げません。

以上